

⑨都市地域

「国土利用計画法」（昭和 49 年法律第 92 号）に基づく都市地域及び「都市計画法」（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく市街化区域及び市街化調整区域の指定状況は図 2-4-10 に示すとおりである。

調査対象地域には都市地域の指定がある。なお、対象事業実施区域に都市地域の指定はない。

⑩農業地域

「国土利用計画法」（昭和 49 年法律第 92 号）に基づく農業地域及び「農業振興地域の整備に関する法律」（昭和 44 年法律第 58 号）に基づく農用地区域の指定状況は図 2-4-11 に示すとおりである。

調査対象地域には農業地域の指定がある。なお、対象事業実施区域の東側の一部は農業地域となっている。

⑪森林地域

「国土利用計画法」（昭和 49 年法律第 92 号）に基づく森林地域及び「森林法」（昭和 26 年法律第 249 号）に基づく国有林、地域森林計画対象民有林及び保安林の指定状況は図 2-4-12 に示すとおりである。

調査対象地域には森林地域の指定がある。なお、対象事業実施区域は南側の一部を除き森林地域であり、地域森林計画対象民有林となっている。

⑫景観計画区域

本市では、「景観法」（平成 16 年法律第 110 号）に基づき「浜松市景観計画」が策定されている。景観形成の目標は「水と緑とまち並みをはままつの心で織りなす景観づくり」であり、浜松市域全体が景観計画区域に指定されている。

⑬景観重要樹木

本市では、「景観法」に基づく「浜松市景観計画」により景観重要樹木を指定している。調査対象地域における景観重要樹木は図 2-4-13 に示すとおりである。

調査対象地域には景観重要樹木が 1 箇所（両島のスギ）ある。なお、対象事業実施区域に景観重要樹木はない。

⑭保存樹・保存樹林

「浜松市緑の保全及び育成条例」（昭和 62 年条例第 14 号）に基づく保存樹・保存樹林の状況は図 2-4-13 に示すとおりである。

調査対象地域には保存樹が 4 箇所、保存樹林が 2 箇所ある。なお、対象事業実施区域に保存樹及び保存樹林はない。

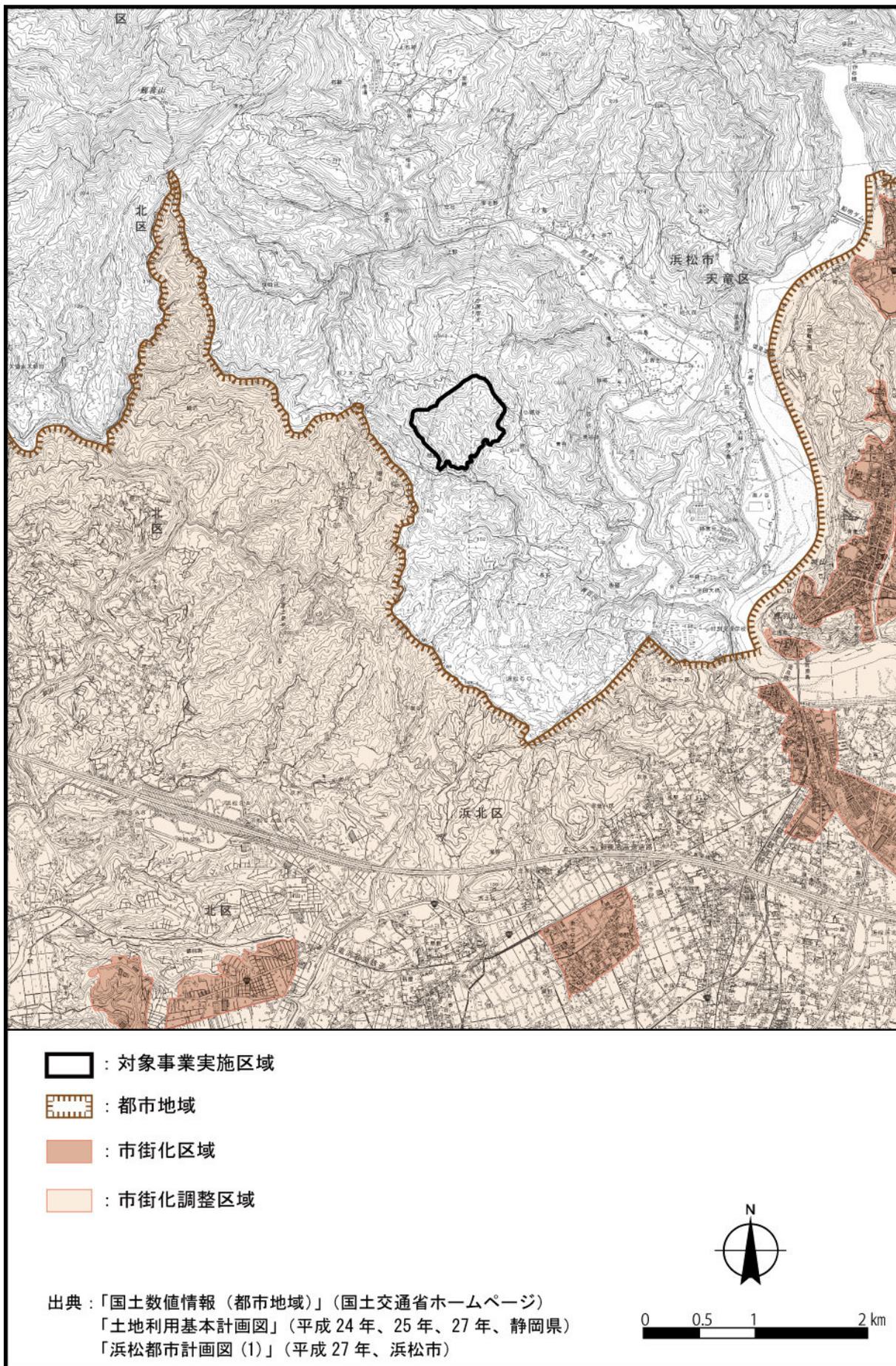
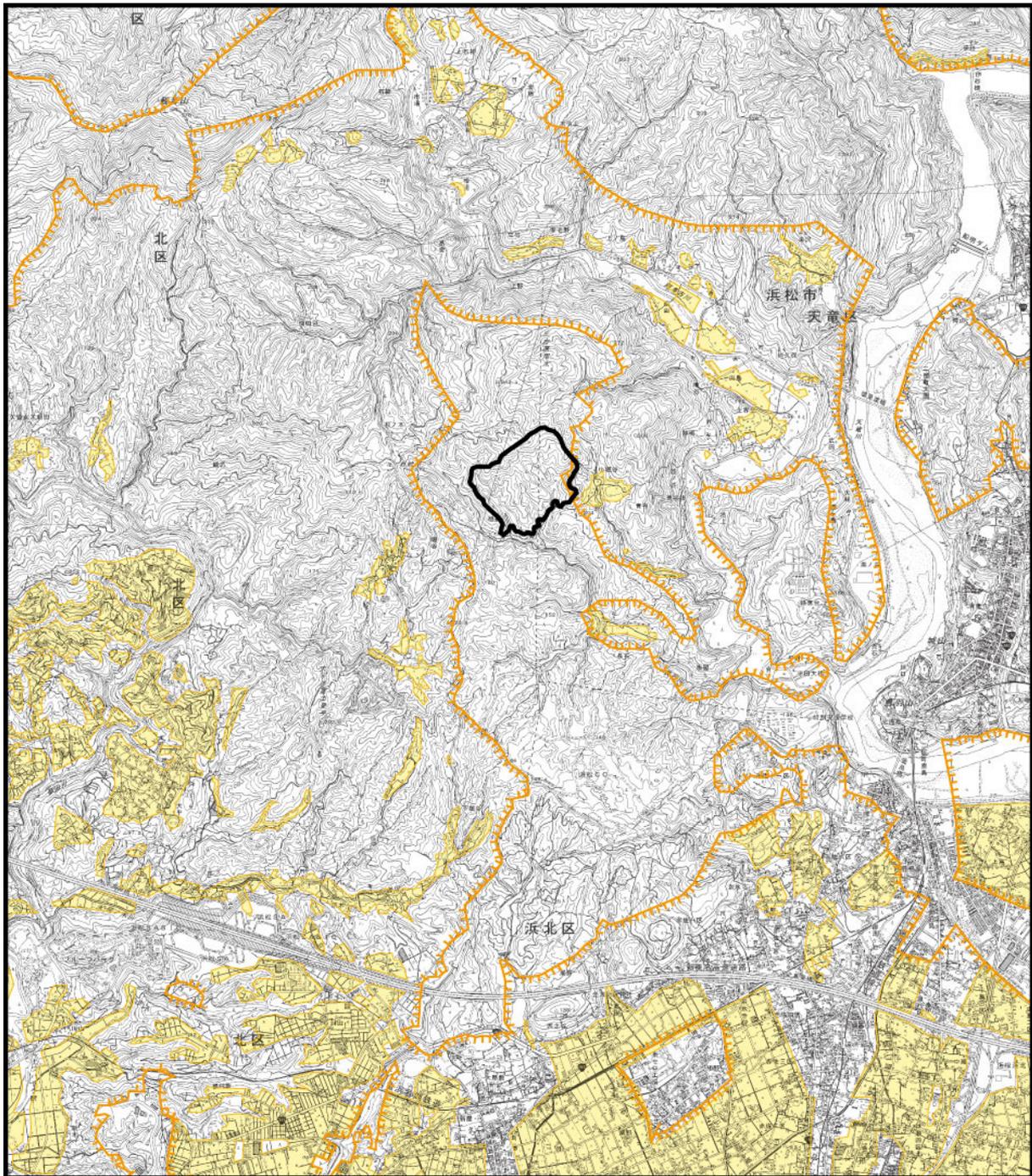


図 2-4-10 都市地域等の指定状況



□ : 対象事業実施区域

▤ : 農業地域

■ : 農用地区域



出典：「国土数値情報（農業地域）」（国土交通省ホームページ）
 「土地利用基本計画図」（平成24年、25年、27年、静岡県）

0 0.5 1 2 km

図 2-4-11 農業地域等の指定状況

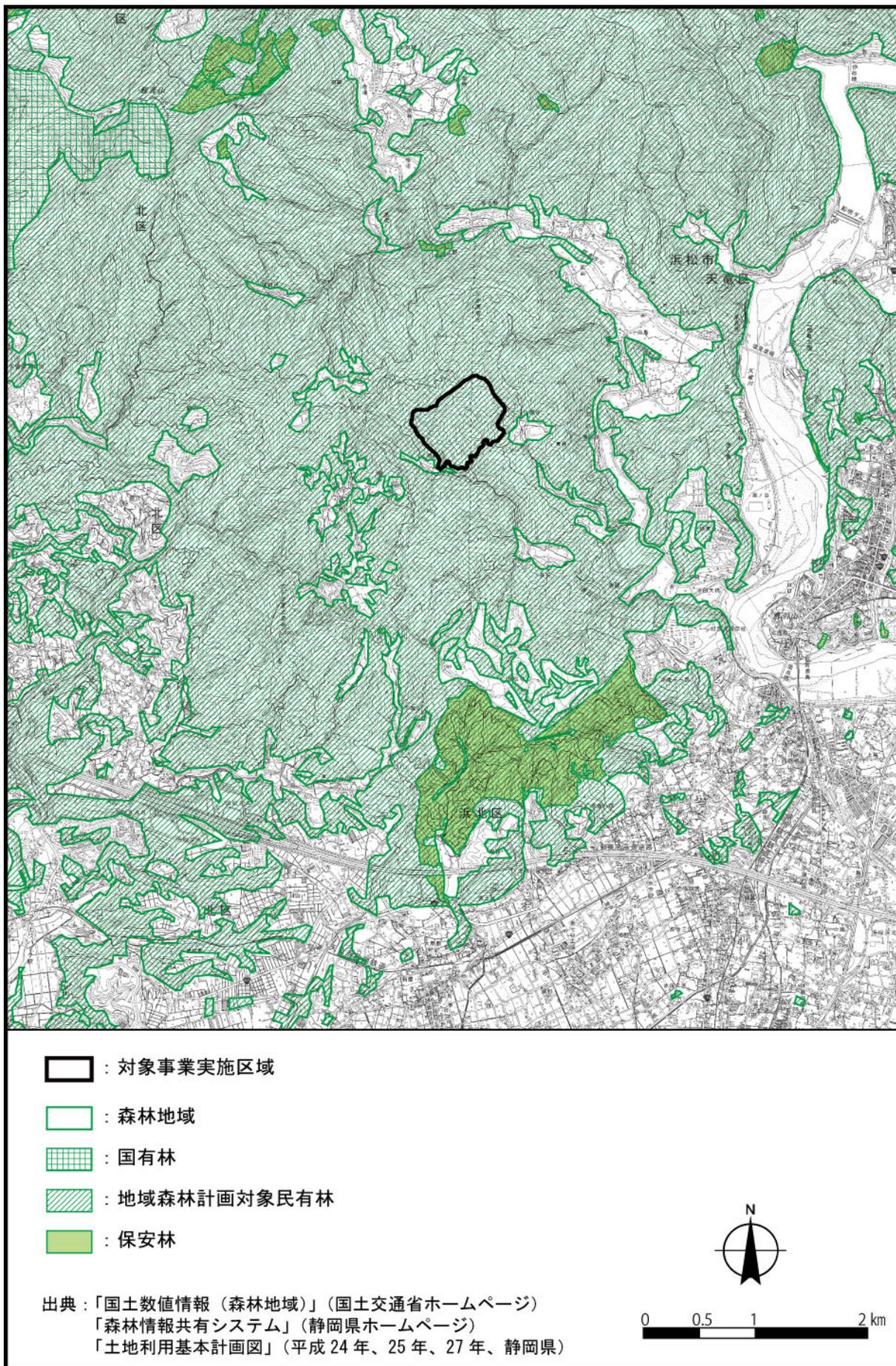
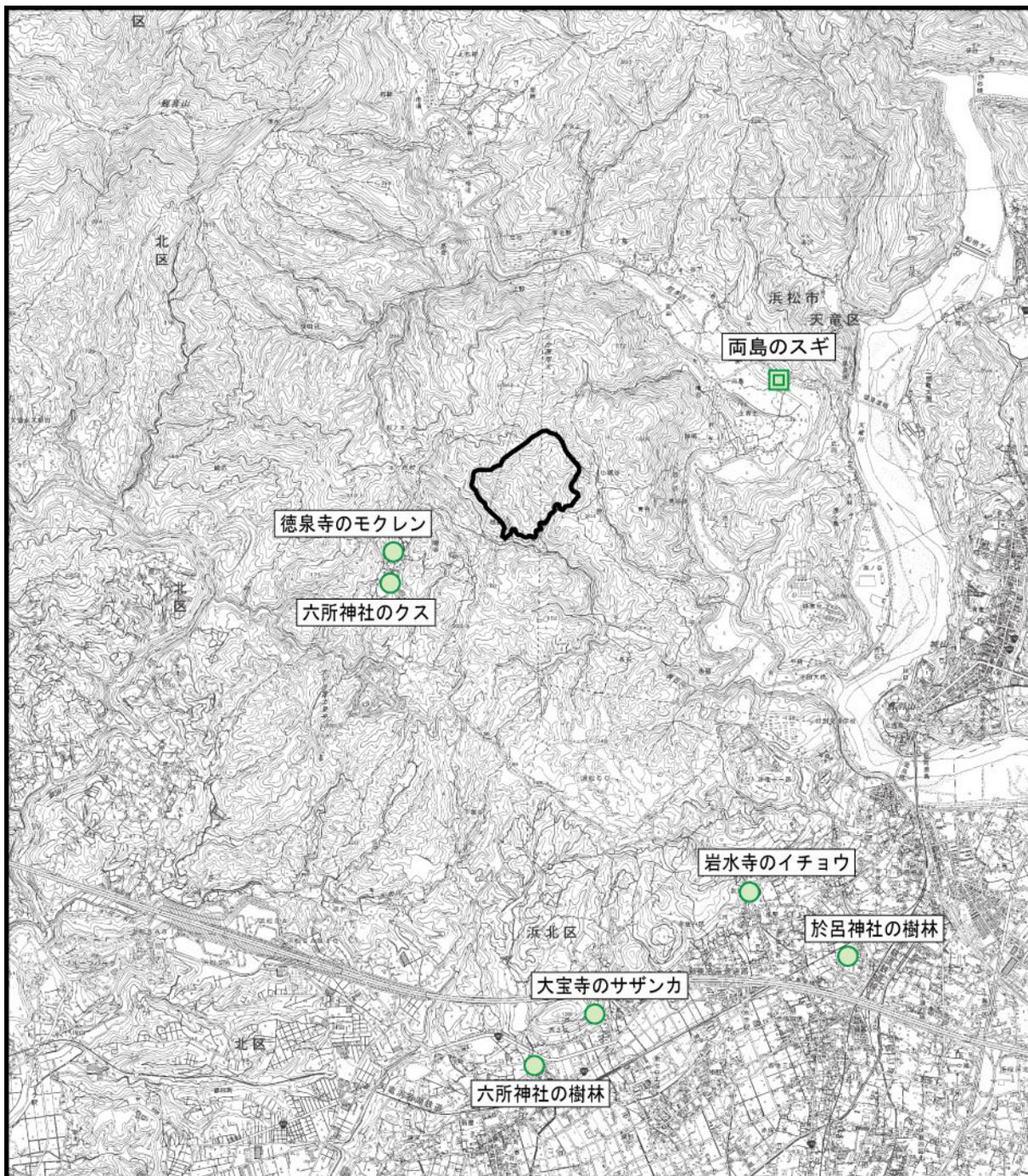


図 2-4-12 森林地域等の指定状況



□ : 対象事業実施区域

□ : 景観重要樹木

○ : 保存樹・保存樹林



0 0.5 1 2 km

出典：「浜松市の樹木の保全制度について」（浜松市ホームページ）

図 2-4-13 景観重要樹木及び保存樹・保存樹林の状況

2.5 生活環境の状況等

1. 大気質の状況

対象事業実施区域に最も近い大気汚染常時監視測定局は、浜北測定局（一般環境大気測定局）である。

浜北測定局の位置は図 2-5-1 に、浜北測定局における常時監視項目は表 2-5-1 に示すとおりである。

表 2-5-1 浜北測定局の常時監視項目

二酸化硫黄	二酸化窒素	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	微小粒子状物質	非メタン炭化水素
○	○	—	○	○	○	—

出典：「浜松市の環境の現状と対策（平成 28 年度版）」（平成 28 年、浜松市）

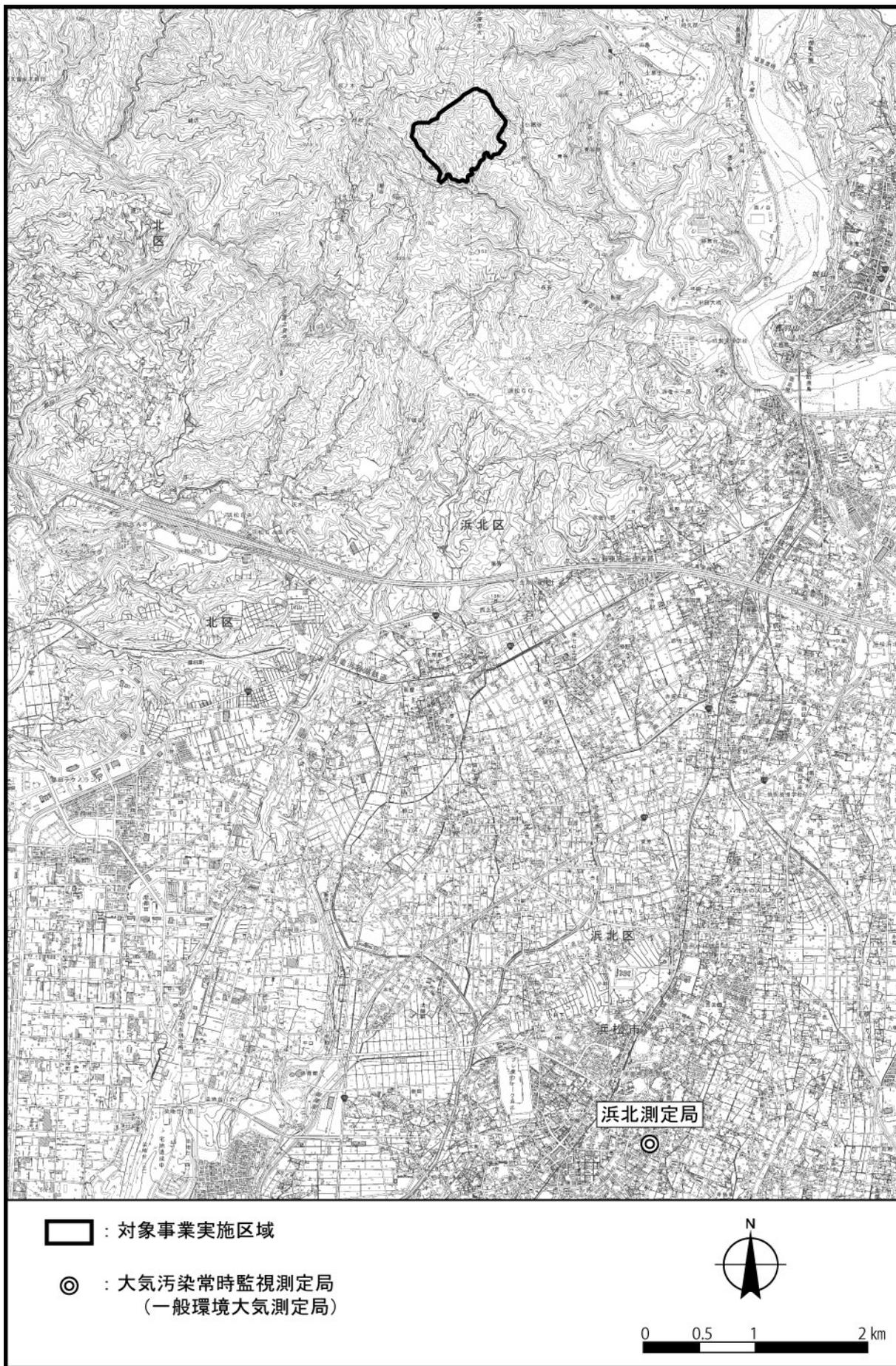


図 2-5-1 大気汚染常時監視測定局の位置

(1) 二酸化硫黄

平成 27 年度の二酸化硫黄の測定結果は表 2-5-2 に示すとおりであり、環境基準を達成している。

過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の 2% 除外値の推移は図 2-5-2 に示すとおりであり、横ばいで推移している。

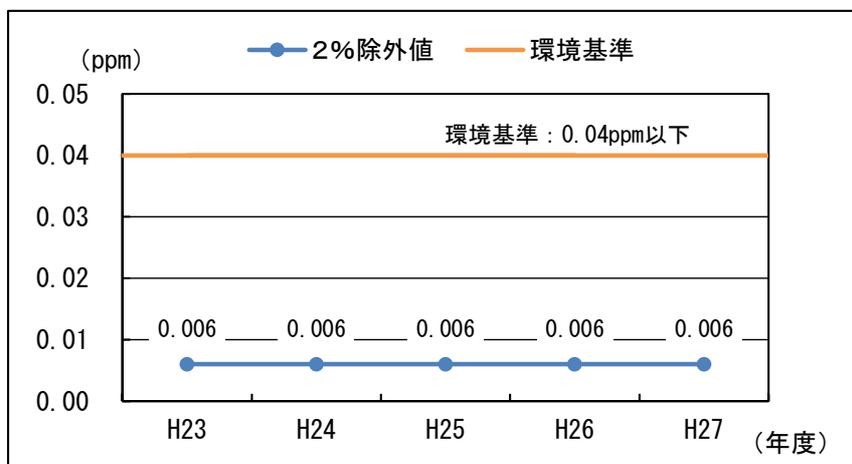
表 2-5-2 二酸化硫黄測定結果（平成 27 年度）

測定局	年平均値	1 時間値 の最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が0.04ppm を超えた日が2日 以上連続したこと の有無	環境基準 の適否
	(ppm)	(ppm)	(ppm)	有:× 無:○	適:○ 否:×
浜北測定局	0.003	0.012	0.006	○	○

注) 1: 環境基準は、「1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。」である。

2: 評価方法は、「1 日平均値の高い方から 2% の範囲内にあるものを除外した値が、0.04ppm 以下に維持されること。ただし、1 日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続しないこと。」である。

出典:「浜松市の環境の現状と対策（平成 28 年度版）」（平成 28 年、浜松市）



出典:「平成 23～27 年度 大気汚染及び水質汚濁等の状況」
(静岡県ホームページ)

図 2-5-2 二酸化硫黄の経年変化 (2%除外値)

(2) 二酸化窒素

平成 27 年度の二酸化窒素の測定結果は表 2-5-3 に示すとおりであり、環境基準を達成している。

過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の年間 98% 値の推移は図 2-5-3 に示すとおりであり、ほぼ横ばいで推移している。

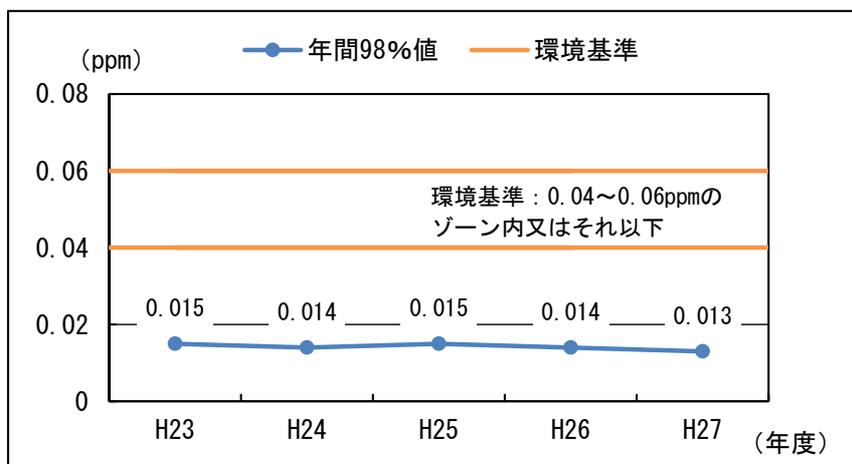
表 2-5-3 二酸化窒素測定結果（平成 27 年度）

測定局	年平均値	1 時間値 の最高値	日平均値が 0.06ppmを 超えた日数	日平均値の 年間98%値	98%値評価に よる日平均値 が0.06ppmを 超えた日数	環境基準 の適否 適:○ 否:×
	(ppm)	(ppm)	(日)	(ppm)	(日)	
浜北測定局	0.006	0.041	0	0.013	0	○

注) 1: 環境基準は、「1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。」である。

2: 評価方法は、「年間にわたる 1 日平均値のうち、低い方から 98% に相当する値が、0.06ppm 以下に維持されること。」である。

出典: 「浜松市の環境の現状と対策（平成 28 年度版）」（平成 28 年、浜松市）



出典: 「平成 23～27 年度 大気汚染及び水質汚濁等の状況」

(静岡県ホームページ)

図 2-5-3 二酸化窒素の経年変化（年間 98% 値）

(3) 浮遊粒子状物質

平成 27 年度の浮遊粒子状物質の測定結果は表 2-5-4 に示すとおりであり、環境基準を達成している。

過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の 2% 除外値の推移は図 2-5-4 に示すとおりであり、やや増加傾向にある。

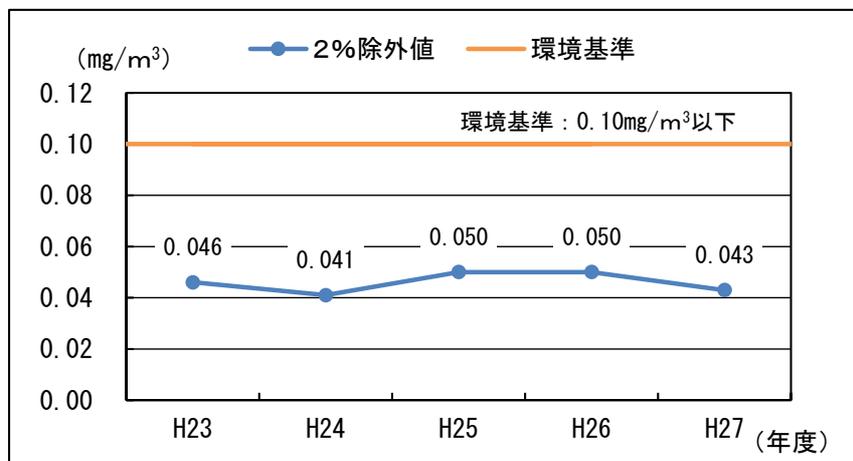
表 2-5-4 浮遊粒子状物質測定結果（平成 27 年度）

測定局	年平均値	1 時間値の最高値	日平均値の 2% 除外値	日平均値が $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の適否
	(mg/m^3)	(mg/m^3)	(mg/m^3)	有:× 無:○	適:○ 否:×
浜北測定局	0.016	0.124	0.043	○	○

注) 1: 環境基準は、「1 時間値の 1 日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1 時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。」である。

2: 評価方法は、「1 日平均値の高い方から 2% の範囲内にあるものを除外した値が、 $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下に維持されること。ただし、1 日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日が 2 日以上連続しないこと。」である。

出典:「浜松市の環境の現状と対策（平成 28 年度版）」（平成 28 年、浜松市）



出典:「平成 23～27 年度 大気汚染及び水質汚濁等の状況」
（静岡県ホームページ）

図 2-5-4 浮遊粒子状物質の経年変化（2% 除外値）

(4) 光化学オキシダント

平成 27 年度の光化学オキシダントの測定結果は表 2-5-5 に示すとおりであり、環境基準を達成していない。なお、光化学オキシダントは、本市内の全測定局で環境基準を達成していない。

過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数の推移は図 2-5-5 に示すとおりであり、概ね減少傾向にある。

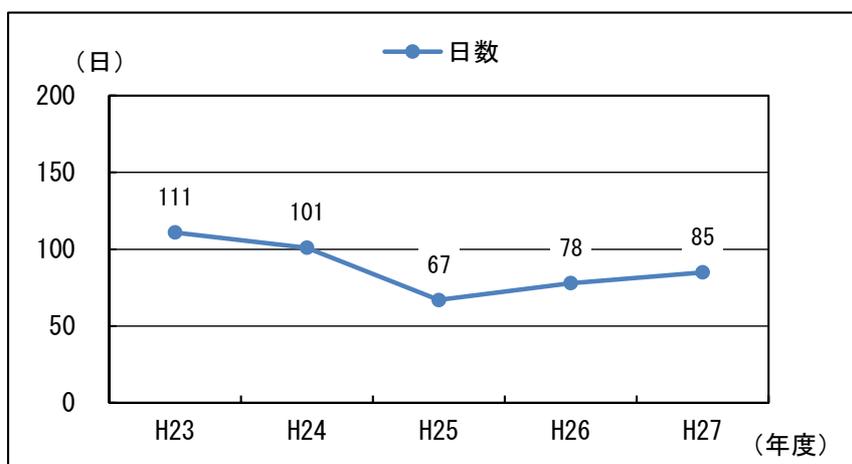
表 2-5-5 光化学オキシダント測定結果（平成 27 年度）

測定局	昼間の 1 時間値の 年平均値	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた 日数と時間数		昼間の 1 時間値 の最高値	環境基準 の適否
	(ppm)	(日)	(時間)	(ppm)	適:○ 否:×
浜北測定局	0.037	85	443	0.104	×

注) 1: 環境基準は、「1 時間値が 0.06ppm 以下であること。」である。

2: 評価方法は、「年間を通じて、1 時間値が 0.06ppm 以下に維持されること、ただし 5 時～20 時の昼間時間帯について評価する。」である。

出典:「浜松市の環境の現状と対策（平成 28 年度版）」（平成 28 年、浜松市）



出典:「平成 23～27 年度 大気汚染及び水質汚濁等の状況」

(静岡県ホームページ)

図 2-5-5 光化学オキシダントの経年変化
(昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数)

(5) 微小粒子状物質

浜北測定局における平成 27 年度の微小粒子状物質の測定結果は表 2-5-6 に示すとおりであり、環境基準を達成している。

表 2-5-6 微小粒子状物質測定結果（平成 27 年度）

測定局	年平均値	日平均値のうち年間98パーセントイル値	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		環境基準の適否
	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	(日)	(%)	適:○ 否:×
浜北測定局	12.1	30.4	2	0.6	○

注) 1: 環境基準は、「1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。」である。

2: 評価方法は、「年間の1日平均値の年間平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、年間の1日平均値の低い方から98%に相当する値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。」である。

出典:「浜松市の環境の現状と対策（平成 28 年度版）」（平成 28 年、浜松市）

(6) 有害大気汚染物質

浜北測定局では有害大気汚染物質の測定は行われていない。本市内での有害大気汚染物質の測定は、北部測定局（一般環境大気測定局（浜松市中区高丘東三丁目 51 番 1 号））、及び R-257 測定局（自動車排ガス測定局（浜松市中区伝馬町交差点））で行われており、平成 27 年度の測定結果では両測定局ともにベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの環境基準を達成している。

（出典:「浜松市の環境の現状と対策（平成 28 年度版）」（平成 28 年、浜松市））

(7) ダイオキシン類

浜北測定局（北浜小学校）における平成 27 年度のダイオキシン類の測定結果は $0.0085\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ であり、環境基準を達成している。

（出典:「浜松市の環境の現状と対策（平成 28 年度版）」（平成 28 年、浜松市））

2. 騒音の状況

調査対象地域では一般国道 152 号（浜北区於呂～浜北区根堅）で自動車騒音（面的評価）の調査が行われており、環境基準の達成率は 96.8%（平成 26 年度）となっている。なお、環境騒音の調査は行われていない。

（出典：「浜松市の環境の現状と対策（平成 27 年度版）」（浜松市ホームページ））

3. 振動の状況

調査対象地域で環境振動及び自動車振動の調査は行われていない。

4. 悪臭の状況

調査対象地域で悪臭の調査は行われていない。

5. 水環境の状況

(1) 河川

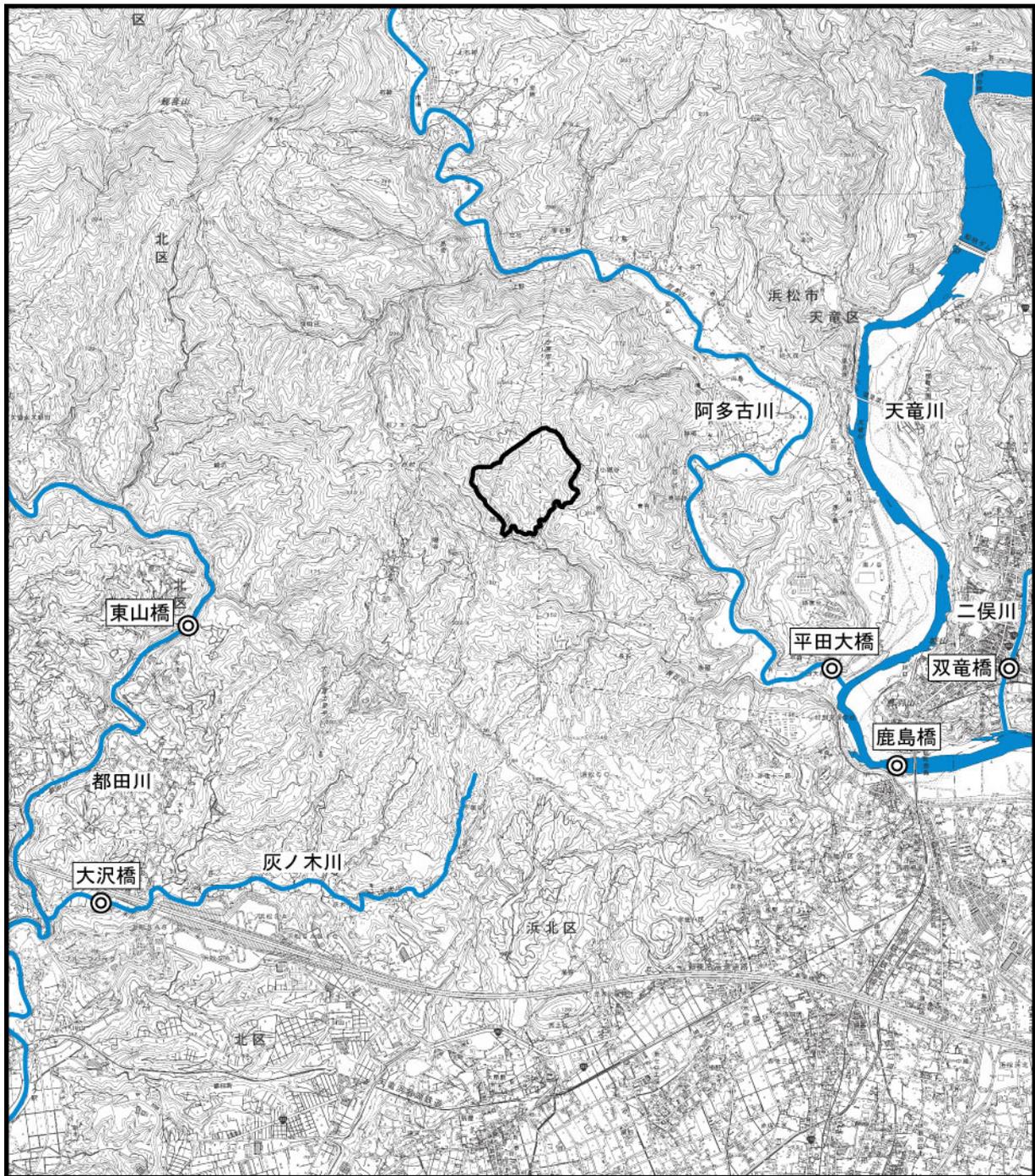
調査対象地域では天竜川、二俣川、阿多古川、都田川及び灰ノ木川で水質調査が行われている。調査地点は図 2-5-6 に、調査結果は表 2-5-7 に示すとおりである。

平成 27 年度の調査結果は、生活環境項目では、天竜川（鹿島橋）の大腸菌群数を除き、全地点の全項目で環境基準を達成している。

なお、健康項目は全地点とも全項目で環境基準に適合している。

また、過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の経年変化は図 2-5-7 に示すとおりである。

全地点ともに pH（水素イオン濃度）、BOD（生物化学的酸素要求量）及び DO（溶存酸素量）は、ほぼ横ばいで推移しているが、SS（浮遊物質）及び大腸菌群数は鹿島橋で値の高い年度がある。



□ : 対象事業実施区域

— : 水質調査河川

◎ : 水質調査地点

出典：「平成 27 年度 静岡県公共用水域及び地下水の水質測定結果」
 (静岡県ホームページ)
 「浜松市の環境の現状と対策 (平成 28 年度版)」
 (平成 28 年、浜松市)

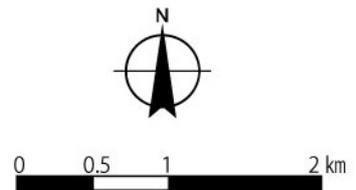


図 2-5-6 水質調査地点

表 2-5-7(1) 水質調査結果（平成 27 年度：生活環境項目）

区 分	天竜川 (鹿島橋)	二俣川 (双竜橋)	阿多古川 (平田大橋)	都田川 (東山橋)	灰ノ木川 (大沢橋)
	AA類型 生物A	—	—	A類型 生物B	—
pH	7.6	7.6	7.5	7.9	7.6
BOD (mg/L)	0.7	<0.5	<0.5	0.7	0.9
DO (mg/L)	9.7	9.9	9.4	9.9	9.9
SS (mg/L)	18	1	<1	2	1
大腸菌群数 (MPN/100mL)	950	—	—	—	—
全亜鉛 (mg/L)	0.006	0.002	0.003	0.011	—
ノニルフェノール (mg/L)	<0.00006	—	—	—	—
LAS (mg/L)	<0.0006	—	—	—	—

注) 1：調査結果は、日間平均値の平均値（BODは日間平均値の75%値）である。

2：網掛けは、環境基準を超えた検体があったことを示す。

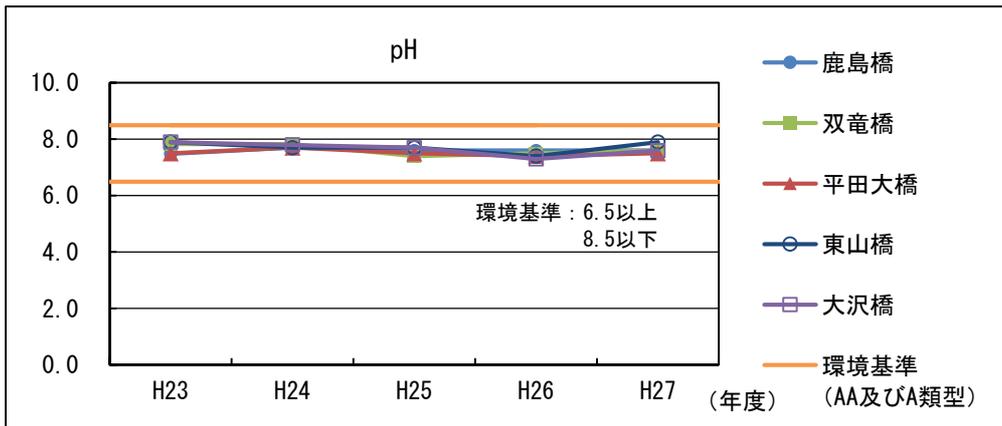
出典：「平成 27 年度 静岡県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（静岡県ホームページ）

「浜松市の環境の現状と対策（平成 28 年度版）」（平成 28 年、浜松市）

表 2-5-7(2) 水質調査結果（平成 27 年度：健康項目）

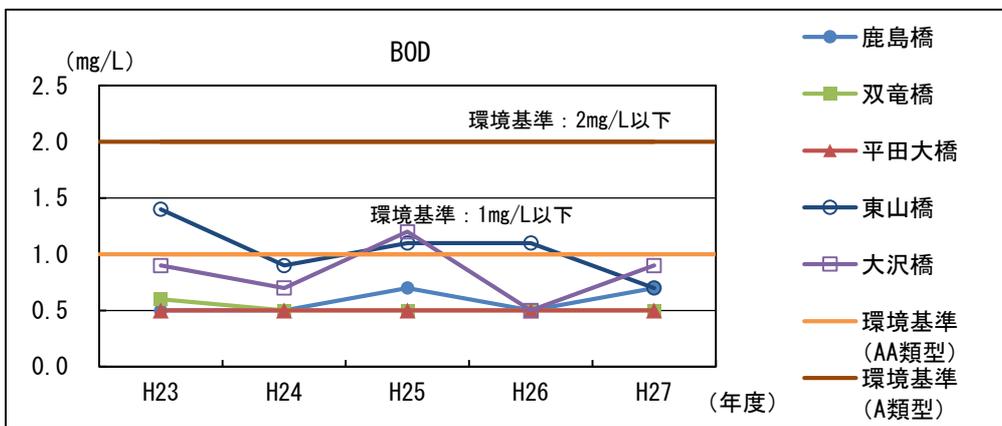
区 分	天竜川 (鹿島橋)	二俣川 (双竜橋)	阿多古川 (平田大橋)	都田川 (東山橋)
カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン (mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム (mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ひ素 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀 (mg/L)	—	—	—	—
ポリ塩化ビフェニル (PCB) (mg/L)	<0.0005	—	—	—
ジクロロメタン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素 (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム (mg/L)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	—
シマジン (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	—
チオベンカルブ (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	—
ベンゼン (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ふっ素 (mg/L)	<0.08	<0.08	<0.08	—
ほう素 (mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	0.57	0.52	0.53	0.38
1,4-ジオキサン (mg/L)	<0.005	—	—	—

出典：「平成 27 年度 静岡県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（静岡県ホームページ）



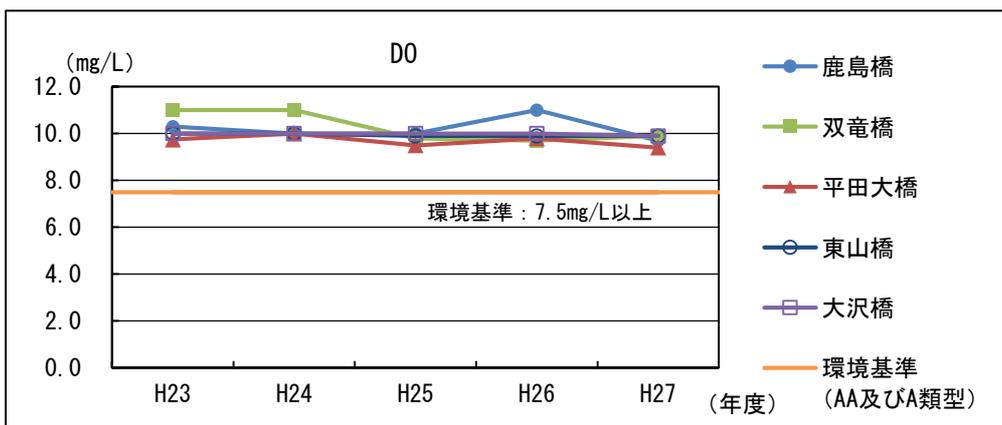
出典：「浜松市の環境の現状と対策（平成 24～28 年度版）」（平成 24～28 年、浜松市）

図 2-5-7(1) pH の経年変化（年平均値）



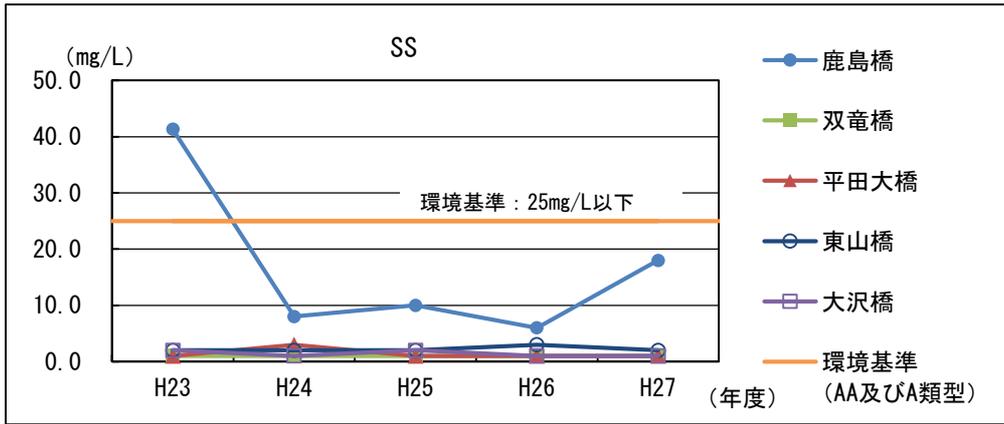
出典：「浜松市の環境の現状と対策（平成 24～28 年度版）」（平成 24～28 年、浜松市）

図 2-5-7(2) BOD の経年変化（75%値）

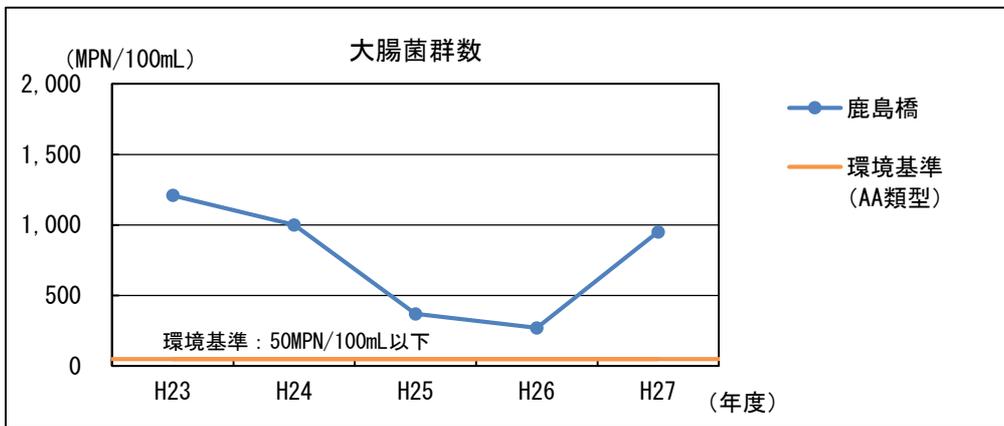


出典：「浜松市の環境の現状と対策（平成 24～28 年度版）」（平成 24～28 年、浜松市）

図 2-5-7(3) D0 の経年変化（年平均値）



出典：「浜松市の環境の現状と対策（平成 24～28 年度版）」（平成 24～28 年、浜松市）
 図 2-5-7(4) SS の経年変化（年平均値）



出典：「浜松市の環境の現状と対策（平成 24～28 年度版）」（平成 24～28 年、浜松市）
 図 2-5-7(5) 大腸菌群数の経年変化（年平均値）

(2) 地下水

調査対象地域周辺では浜松市天竜区山東で、地下水の水質汚濁に係る環境基準の設定項目（ダイオキシン類を除く）を対象に、地下水の水質調査が行われており、平成 27 年度の調査では全ての項目で環境基準を達成している。

（出典：「浜松市の環境の現状と対策（平成 28 年度版）」（平成 28 年、浜松市））

6. 土壌汚染の状況

調査対象地域で土壌の調査は行われていない。

7. 地盤沈下

本市における地盤沈下調査は平成 19 年度に行われており、最大沈下量は 3.8 mm/年となっている。

（「出典：地下水調査（地盤沈下調査）」（静岡県ホームページ））

8. 放射性物質

一般環境中の放射性物質は、天竜区の天竜川鹿島上島緑地で、大気中の放射線量（空間線量率）が測定されている。

大気中の放射線量測定結果は、表 2-5-8 に示すとおりである。

平成 25 年度から平成 28 年度における空間線量率は、0.06～0.07（マイクロシーベルト/時間）となっており、国際放射線防護委員会（ICRP）が勧告している 0.23（マイクロシーベルト/時間）を下回っている。

表 2-5-8 大気中の放射線量測定結果

測定地点名	測定箇所	測定位置 測定年	測定値（シーベルト/時間）		
			1cm	50cm	100cm
天竜川 鹿島上島緑地	中央	平成25年	0.07	0.07	0.06
		平成26年	0.07	0.06	0.07
		平成27年	0.06	0.06	0.06
		平成28年	0.06	0.06	0.06
	西南	平成25年	0.07	0.07	0.07
		平成26年	0.07	0.06	0.07
		平成27年	0.06	0.06	0.07
		平成28年	0.06	0.06	0.07

注）空間線量率の測定は、NaI（TI）シンチレーションサーベイメータを用い、調査箇所ごとに地上1cm、50cm、100cmを測定している。

出典：「公園における放射線量の測定結果について」（浜松市ホームページ）

9. 公害苦情件数

本市における過去5年間（平成23年度～平成27年度）の公害苦情件数は表2-5-9に示すとおりである。

公害苦情件数は概ね増加傾向にあり、悪臭に関する公害苦情件数の増加が目立っている。

また、平成27年度の発生源別の公害苦情件数は表2-5-10に示すとおりであり、製造業の公害苦情件数が最も多く、特に騒音に関するものが多くなっている。

表 2-5-9 公害苦情件数

区 分	大気汚染	悪 臭	騒 音	振 動	水質汚濁	その他	計
H23年度	55	172	93	3	41	11	375
H24年度	37	171	106	6	40	3	363
H25年度	25	189	96	8	80	12	410
H26年度	23	172	112	8	60	17	392
H27年度	17	210	110	5	63	25	430

出典：「浜松市の環境の現状と対策（平成28年度版）」（平成28年、浜松市）

表 2-5-10 発生源別公害苦情件数（平成27年度）

区 分	大気汚染	悪 臭	騒 音	振 動	水質汚濁	その他	計
農業	0	10	0	0	2	0	12
林業	0	0	0	0	0	0	0
漁業	0	0	0	0	0	0	0
鉱業	0	0	0	0	0	0	0
建設業	5	10	12	3	1	1	32
製造業	7	27	34	0	19	4	91
電気・ガス・熱供給 ・水道業	0	0	1	0	0	0	1
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0
運輸業	0	1	7	0	1	0	9
卸売業・小売業	0	0	4	0	1	0	5
金融業・保険業	0	0	0	0	0	0	0
不動産業	0	0	0	0	0	1	1
飲食店・宿泊業	0	1	5	0	2	1	9
医療・福祉	0	0	1	0	0	0	1
教育・学習支援業	0	0	2	0	0	0	2
複合サービス事業	0	0	2	0	1	1	4
サービス業 (他に分類されないもの)	2	12	21	0	5	4	44
公務 (他に分類されないもの)	0	0	0	0	0	0	0
分類不能の産業	0	0	1	0	0	0	1
その他	3	149	20	2	31	13	218

出典：「浜松市の環境の現状と対策（平成28年度版）」（平成28年、浜松市）